



平成 29 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ナカヨ
代表者名 代表取締役社長 谷本 佳己
(コード番号6715 東証 第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理統括本部長
加藤 英明
(TEL 027-253-1006)

当社子会社における不正取引に関する再発防止策について

当社は、当社連結子会社であるナカヨ電子サービス株式会社の前社長による不正取引（以下「本件」という。）に関し、本日、再発防止策を策定いたしましたので、次のとおり、お知らせいたします。

当社は、本件について、厳粛かつ真摯に受け止め、原因の究明など再発防止に必要な社内調査の実施と具体的な再発防止策の策定を進めるために、原因調査と再発防止策の実効性、客観性及び透明性を確保するため、当社から独立した外部専門家も参画した調査委員会を設置し、同委員会において、検討・審議を行ってまいりました。平成 29 年 9 月 12 日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で発表したとおり、調査委員会から受領した「調査報告書」の提言内容を踏まえ、外部専門家も参画した再発防止委員会において、具体的な再発防止策を検討してまいりました。

この度、下記のとおり具体的な再発防止策を今年度を実施していくことを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

当社は、本件に関し、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことにつき、心からお詫び申し上げるとともに、役職員一同、コンプライアンスのなご一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

再発防止策の概要

1. コンプライアンスに対する経営層のコミットメントと率先垂範

法令遵守ツール（セルフチェックリスト）を整備し、経営幹部が自らの行動を点検し定期的に監査役に報告する取り組みに着手します。また、経営幹部に対して、毎年のコンプライアンス研修の受講を義務化します。これらの取り組みについては、役員就任許諾書に明定することにより、着実に実施いたします。事業活動においては、法令遵守・社内ルール遵守等のコンプライアンスの徹底が大前提であるとの経営の基本姿勢を社内外に対して明確にするとともに、自らの行動においてこれを率先垂範します。併せて、適宜、グループ全体の従業員に向けてコンプライアンス徹底のメッセージを発信します。

本件に対する反省とコンプライアンスの徹底及び本再発防止策の徹底に関する経営の決意を「グループ行動規範」として再構築し、すべての役員及び従業員に周知徹底します。また、「グループ行動規範」を当社ホームページにも掲載し、社会からの視線を常に意識し業務を遂行します。

2. 社内及びグループコミュニケーションの強化

経営幹部は、報告義務のある事案を発見した時には速やかに監査役（子会社にあつては親会社監査役にも）へ報告することを再認識するため、法令遵守ツールによって定期的にセルフチェックを行い、その結果を監査役に報告します。

また、従業員に対しては「内部通報制度」の意義や活用方法を周知し、当該制度や通報窓口の認知を高めるとともに、利用を促進しやすくなるよう規程の見直しを図ります。

3. 不正未然防止及び早期発見のための具体策

(1)職務権限・支払統制に関するルールの改訂と再徹底

第一歩として、職務権限に関するルールを改訂し、審査・承認を要する事項をあらためて明確にするとともに、支払統制に関するルールを改訂し、当社グループのすべての役員及び従業員にルールを再認識させ、遵守を徹底するとともに、自主的・自律的に未然防止を図る意識を徹底します。

(2)関係会社管理規程の改訂と再徹底

上記(1)の改訂内容は、関係会社管理規程にも反映させ、子会社の事前承認事項や当社への報告事項を拡充させ、子会社へのガバナンスを強化します。また、上記(1)のルール改訂は、当社の連結子会社の職務権限・支払統制に関するルールにも反映させます。

(3)財務報告に係る内部統制文書その他の規程の見直し

上記(1)(2)の見直しに伴い、当社及び連結子会社の財務報告に係る業務記述書などの内部統制文書の見直しを行い、内部統制の整備・運用状況の評価の改善を図ります。また、関連する当社及び連結子会社のその他の規程（文書管理、販売管理、購買管理などに関する規程等）の見直しを行い、改善を徹底します。

(4)グループ行動規範の制定と徹底

改訂した規程の内容を確実に理解し、行動の適正性を担保することを目的に、現在の従業員行動指針を全面的に見直し、より具体的な行動規範として再構築し、グループ行動規範として作成し、すべての役員及び従業員に周知、意識付けを徹底するとともに、研修等で活用するようにいたします。グループ行動規範は、社内ネットワークに掲出し、容易に参照可能な状態にするとともに、社外ホームページにも掲載し、社会からの視線を常に意識し業務を遂行します。

(5)役員向けコンプライアンス教育の強化と充実

経営幹部にコンプライアンスの徹底の「意識と知識」を浸透させ、行動に定着させます。そのために、経営トップはコミットメントを継続的に表明することとし、併せて経営幹部は教育・研修に積極的に参加することとします。

経営幹部に対して毎年のコンプライアンス研修の受講を義務化します。

(6)従業員向けコンプライアンス教育の強化と充実

全従業員にコンプライアンスの徹底の「意識と知識」を浸透させ、行動に定着させます。

①管理職のコンプライアンス徹底への取組み確認

各管理職がコンプライアンスに対し、経営トップの意向と自らの見識で、管理職として強い関心をもって取り組んでいるか確認していきます。管理職は毎年のコンプライアンス研修の受講を義務化します。

②実効性のあるコンプライアンス研修・リスク管理研修

全従業員に対して、受発注活動など、より業務に即し、関連法令や社内ルールに沿って適切な対応がとれるような研修を定期的実施するとともに、リスク感知の向上のための研修実施に努めます。

③業務におけるリスク認識・感度の向上

担当者各人のリスク認識・感応度の向上とリスクへの適切な対応を企図した研修の実施に努めます。また、認識・感応度の向上により、他者の行動に対して内部通報等の適切な対応ができるよう自律的・自浄的な組織風土を醸成します。

④外部セミナーへの参加と成果の活用

外部のセミナーを利用し、社会動向の変化を取り入れ、当社の認識や立ち位置の確認及び方向の推測を行い、コンプライアンスやリスク管理等に係る研修内容の形骸化を排除するよう努めます。また、研修の企画担当が外部セミナーを受講し、当社のレベルを確認するとともに、受講内容を当社の研修に活用します。

(7)承認プロセスの監督強化

職務権限ルールや関係会社管理規程を見直し、審査・承認を要する事項を拡充させることで、承認プロセスの監督強化を行います。

(8)内部監査による適切なモニタリング

内部監査部門による厳格なモニタリングを実施し、不正リスクなどを踏まえた効果的な内部監査の実施を行います。

4. 再発防止策やコンプライアンス意識の風化・形骸化への防止策

各種再発防止策がその時間の経過とともに風化・形骸化しないために、すべての役員及び従業員の知識と意識の維持・定着化と、対策を継続的に管理する仕組みを構築します。

(1)コンプライアンス徹底への定期的な振り返り

特定月を「コンプライアンス強化月間」とし、トップメッセージの発信、コンプライアンス研修、コンプライアンスアンケート等を特に強化して行います。全社的なイベントにより着実な知識と意識の維持・定着化に努めます。

(2)継続的な対策の検証と継続的改善を管理する仕組み

再発防止のための各種施策をまとめた各所管部署が当事者意識を持って自律的に取り組むとともに、各部署がコンプライアンス推進のための取組みを計画・実行し、総括した結果について、新たに設置するリスク・コンプライアンス委員会にて審議し、PDCA 管理を徹底するとともに、適宜、取締役会に報告するなど、コンプライアンス対策の継続的改善の機能を強化します。

以 上